

# 公立大学法人神戸市看護大学 2023年度 年度計画

## 第1 年度計画の期間

2023年4月1日～2024年3月31日

## 第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

### 1 入学者選抜及び学部教育

#### (1) 優秀な学生の確保

- ・既設・新設のすべての入試種目に関してアドミッションポリシーに照らし、各入試制度の意図、入試科目、入試問題、面接マニュアル等を検討し、選抜試験を実施する。
- ・いわゆる「前年入試合格者」に関して適切な入学前学修支援のあり方を検討する。
- ・2025年度入試改革に向けて、本学のブランド化戦略を吟味・再検討し、受験倍率の維持向上のみならず、受験者獲得範囲の広域化と獲得人材の多様化に努める。
- ・収容定員に基づき、学生数の適正管理の検討を行う。
- ・前年度から開始した「私費外国人留学生特別入試」および「社会人特別入試」に関して、制度の運用状況を丁寧にモニターし、必要な改善策を検討する。
- ・受験生にとっての本学のアピールポイントや、進路選択に対する受験生の考え方を把握するため、学部生や高校生向けにアンケートを実施、分析を行い、大学からの情報発信の強化を図る。
- ・オープンキャンパスや高校訪問などこれまで実施してきた広報活動と入試データを分析し、その効果の検証を行う。その上で、より効果的な広報について検討し、実施する。

#### (2) 教育内容・方法

- ・新カリキュラムの1・2年生開講科目を対象に、科学的思考や倫理観の育成、教育内容について評価する。
- ・昨年度のUNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）の単位互換講座の活用のための方策の検討結果に基づき、入学予定者および全学年に単位互換制度の情報を提供し、履修を促す。
- ・専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を図るため、新カリキュラムの中核である地元創成看護学実習のねらいを共有し、地元創成のために、各教員ができることやアイデアを話し合う。

#### 【数値目標】

- ・前期 1回
- ・学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努めるため、現代の学生の特徴を理解することとファシリテーション力を高めるためのFD研修を行う。

#### 【数値目標】

- ・FD研修会 1回/年
- ・阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図るため、災害看護論Ⅰにおいて教育ボランティアの協力を広く求める。
- ・災害看護論Ⅰにおいて、看護専門職としての自助の意識づけの機会を設けるための演習を継続する。

- ・災害看護論Ⅱにおいて、地震を想定したシナリオで急性期、亜急性期の支援活動に関する演習を行う。
- ・新カリキュラムにおいて、「保健統計学」を14回選択から7回必修へ変更、「保健統計処理演習（保健師必修）」を7回から14回に拡大したことについて評価する。
- ・新カリキュラムにおいて、コミュニケーション英語Aを選択科目から必修科目に変更して英語教育を強化したことについて評価する。
- ・看護学実習や演習科目においてICTを用いたシミュレーション教育を充実させ、幅広い看護学分野で使用する。
- ・「国際看護論」でICTやデータを活用した医療・予防の取組みや保健医療の国際展開などについて教育内容を充実させる。
- ・新カリキュラムの1・2年生科目において、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶことができているかどうかの検証と評価を継続的に行う。
- ・地域の医療機関・福祉施設等の協力を得て、科目特別講師制度やファシリテーター招聘事業を活用した急性期医療から在宅医療までに対応した大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築し、教育の充実を図る。
- ・教員の实習における教育能力の向上を図るため外部講師によるFD研修会を行う。

**【数値目標】**

- ・外部講師によるFD研修会 1回以上/年
- ・教員と臨床指導者が相互に交流し、教育・実践能力の向上を図るため、FD研修会を開催する。

**【数値目標】**

- ・実習指導者研修会 1回以上/年
- ・実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、成果と課題を共有する。

**【数値目標】**

- ・臨床教授と教授の懇談会 1回以上/年
- ・実習指導力の向上をめざし、効果的な実習のため、教員と市民病院群の臨床指導者が相互に交流する実習協議会を実施する。

**【数値目標】**

- ・実習協議会 3回以上/年
- ・新カリキュラムにおいて、日本看護系大学協議会の「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」がより高いレベルで達成できる教育体制を検討する。
- ・新カリキュラムの各科目（1・2年生）について、ディプロマポリシーに基づき、成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表しているか確認を行う。
- ・2023年度も現行カリキュラムにおいて継続的にDPとCPを評価するための調査を行う。
- ・学部保健師課程の更なる枠拡大に向けて検討を行う。

## 2 大学院教育

### (1) 優秀な学生の確保

- ・定員割れの要因分析、他大学の状況を調査し、今後の受験生獲得見込みに関する教員からのヒアリングも踏まえて、適正な定員のあり方をまとめる。
- ・外国人研究生の受け入れを推進するとともに、EPA（経済連携協定）などで来日し、日本の看護師免許を有する外国人の大学院受験を受け入れる整備を行う。
- ・関係機関に大学院の機関推薦入試制度の内容を周知し、博士前期課程における機関推薦入試制度の受験者数を前年度より増やす。

### 【数値目標】

- ・博士前期 機関推薦 3名
- ・リカレント教育の修了者や受講者に対して、大学院入学説明の機会をつくる。
- ・多様な人材に大学院への関心をもってもらうことを目的に、魅力的な大学院へと改革するためのアイデアを創出するワーキンググループを立ち上げて検討をすすめる。
- ・学内推薦入試制度に関して、より早期から在学生に対して制度を周知するため『大学院学生募集要項』の作成作業時期をなるべく前年度中に『要項』が完成できるよう前倒しする。
- ・研究科担当教員や学部の研究演習を担当している教員に協力を求め、積極的に大学院進学に値する学生の推薦をしてもらう。

### 【数値目標】

- ・博士前期 学内推薦 3名
- ・博士後期 学内推薦 1名
- ・また、「キャリア支援室」、「広報委員会」が連携して、キャリア形成的観点からも、大学院進学が検討に値することを、学部4年生だけでなく3年生に対しても丁寧に説明する広報を行っている。
- ・市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等に大学院案内を送付するほか、同窓会の会報を通じて大学院の魅力発信を継続して行う。
- ・大学院受験生に対し各分野での活動を可視化できる情報コンテンツのホームページへの作成を継続して行っていく。

## (2) 教育方法・内容

### 1) 博士前期課程の教育方法・内容

- ・神戸看護学会において、学内での学びを深め院生自身の見解を公表できるよう、本学院生の交流集会の申請を行う。
- ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を2回開催する。また特別講演会に関する大学院生のニーズ調査を実施し、特別講演会の必要回数や内容について継続的に評価する。

### 【数値目標】

- ・特別講演会 2回/年
- ・前年度の大学院各コースの教育充実に関する調査結果を踏まえて、大学院の新たなカリキュラムを策定する。
- ・前年度の検討結果を踏まえて、大学院での総合的能力を育成する共通カリキュラムの枠組みを策定する。

### 2) 博士後期課程の教育方法・内容

- ・引き続き博士論文の進捗状況報告会を年2回実施し、その評価を行う。

### 【数値目標】

- ・博士論文の進捗状況報告会 2回/年 (9月、2月)
- ・博士後期課程の院生を対象に、これまで実施してきた複数指導体制に関する質問紙調査を実施し、これまでの体制整備の評価を行うとともに、今後の改善策検討の参考とする。
- ・前期と後期に、国際学会発表参加奨励制度の申請方法等を検討し学会参加費、旅費等の助成申請数を増やす。

### 【数値目標】

- ・申請件数 4 件/年
- ・フルタイムの博士後期課程院生に対して、研究費助成の仕組みについて検討する。
- ・研究推進委員会が主催する教員向けの研究に関する FD 講演会などを院生も聴講できるようにすることを検討する。
- ・博士後期課程において、研究法に関する授業科目の充実を図るためのカリキュラム改訂を検討する。
- ・引き続き、シラバスの成績評価基準をシラバスに明確に示す。
- ・大学院修了時にディプロマポリシーの項目の達成状況の評価のために、最終試験時に院生が提出する評価表を作成する。
- ・引き続き公的機関が大学に求める教育のあり方に関する情報収集を行う。
- ・昨年度の情報収集の結果をふまえて、大学院においても DX を活用した教育の導入を検討する。
- ・社会人学生が、休学せずに学業と両立できるように、オンラインツールを用いた WEB 授業を積極的に導入する。
- ・学部の地元創成看護学のカリキュラム進展に伴い、大学院生が地域の保健課題の関連する実践や研究に関わる機会を増やす。

### 3 学生への支援

#### (1) 全学的な学修支援体制の整備

- ・学生が担任に相談しやすい環境を整えるため、継続して、全担任は授業と区別してオフィスアワーを設定する。

##### 【数値目標】

- ・全担任がオフィスアワーを設定
- ・学生自ら学修状況を自覚できるよう、学期ごとに担任が面談を行い、学修状況を確認する。
- ・全担任が学期ごとに担当学生の状況を把握し、支援の必要な学生について学部長に報告し、全学的な支援につなげる。
- ・LGBT 等の性自認及び性志向の理解を深めるため、教職員対象に FD・SD 研修を行う。
- ・合理的配慮を必要とする学生が自ら申告しやすい環境を整えるとともに、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行う。

##### 【数値目標】

- ・「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」 2 回/年以上開催
- ・学内関係部署が連携し、当該学生に必要な合理的配慮を提供する。
- ・新入生にクラス会を計画し、クラスメイトとの交流を深めるとともに、2 年生との合同クラス会を行い、上級生からの助言が得られるようにする。
- ・履修や学生生活に関する上級生からの助言が得られるように学生自治会と連携して新入生歓迎会を開催する。
- ・学生サポーター制度を開始し、利用状況等を把握し、運用について検討する。
- ・本学修了生、実習病院の指導者などと連携し、事例検討会や勉強会を行い、グループダイナミクスを活用した学びを引き続き提供する。
- ・兵庫県立大学の大学院との単位互換制度の確立に向けて積極的に協議を行う。
- ・院生が一人しかいない分野を中心に、他大学で専門分野が同じ大学院生との交流を図り、学びを深めることができるように主指導教員が中心となって働きかけることができるようにする。
- ・自治会、クラブ活動の代表者や顧問の意見を聞き、学生自治会、クラブ活動等の自主的な課外活動ができるよう、後援会と連携しながら支援を行う。

- ・コロナ禍でも学生が自主学習できるように、徹底した感染防止対策を行いながら、実習室の環境整備を行う。
- ・学生が授業の空き時間や放課後に利用している図書館、食堂、空き講義室を自主学修できるように環境整備を行う。
- ・学生自治会との対話を通し、学生のニーズを把握し、自主学習環境を整える。
- ・2022年度12月～1月にかけて行うアンケート調査結果を反映しつつ、図書館並びに情報センターの利便性を向上させるための計画を策定し、予算的に可能な事項は速やかに実施し、中長期的に計画すべきものと分けて取り組む。なお、オンラインジャーナルなどの電子化された専門的学術リソースの利用の方法について、学部学生を対象とした研修会などを適宜企画する。
- ・図書館関連プロジェクト（蔵書充実プロジェクト並びに「私の書齋」プロジェクト）を引き続き実施し、図書館内展示を前期、後期に各1回行う。
- ・図書情報センターニュースレターを年2回以上発行し、必要な情報の発信を行う。

## (2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ・合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生が早期に学修支援が得られるように、教員間で継続して連携する。
- ・学生に対して実施された合理的配慮の内容を確認し、障がいのある学生の学修支援ガイドラインの見直しを行う。
- ・再履修生及び通算または各学期 GPA2.1 未満の学生を担当に通知し、担任が学習状況を把握し、指導を行う。
- ・欠席日数が3日以上のある学生については、引き続き、科目担当者、担任、指導教員が状況を共有し、指導・支援につなげる。

### 【数値目標】

- ・前年度に比べて療養や進路熟考以外の理由による休学者数の減少又は維持（学部・大学院とも）
- ・前年度に比べて GPA2.1 未満の学生数の減少又は維持（学部）
- ・成績不振な学生について関係部署で情報を共有し、クラス担任の指導につなげる。また、必要時、保健室とも連携する。
- ・博士前期課程・後期課程ともに、研究科における進捗状況報告会で得た情報をもとに、主指導教員あるいは副指導教員、または学生委員から休学、退学の可能性がある院生に積極的に連絡をとり、必要に応じた支援を行う。

## (3) 生活面、健康面及び経済面の支援

- ・学生支援に関する情報をHPで公開し、学生・保護者に周知する。
- ・いちかん掲示板を通してコロナ禍における学生の生活面、健康面の啓発活動を行う。
- ・学生の生活面、健康面、精神面の状況を教員、職員、保健室職員、心理カウンセラーが連携し、支援を行う。
- ・学生の健康と生活に関する調査を実施し、学生のニーズを把握し、それに沿った支援を検討する。
- ・既存の授業料減免制度や各種奨学金に加えて、新たな支援に関する情報を学生に提供すると共に、経済的支援の必要な学生が支援を受けられるように努める。
- ・学生のニーズに合わせて、「看護大学基金」・「学修支援基金」の活用について検討する。

## (4) 就職・キャリア支援

- ・各職種の模擬試験が円滑に実施できるように、継続して試験会場や学習場所の提供を行う。
- ・10月以降の模試結果C判定以下の学生に対して、担任が学習状況等を確認し、学習に集中できる環境を整える。

#### 【数値目標】

- ・国家試験の模擬試験を全員が1回以上、本番仕様で受験する。
- ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率 100%
- ・進路ガイダンス時に、3年生を対象に4年生や卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。
- ・キャリア支援室を利用しやすいように、1～4年生に対し、4月ガイダンスでその役割や利用手順等を周知する。
- ・南館1階ロビーの資料コーナーの整備、いちかん掲示板を活用した就活情報等のタイムリーな発信を継続する。
- ・学生が早期から進路を考えられるように、対象を1～3年生とする進路ガイダンスを8月開催する。
- ・卒業教育体制など職場の情報を収集し、学生への情報提供の参考にするため、神戸市内病院等を定期的に訪問する。
- ・修学支援が必要な学生の進路の適性については、教員・保健室等と情報共有しながら進路につなげる。

#### 【数値目標】

- ・就職、進学希望者の内定率 100%
- ・神戸市民病院機構との連絡調整を継続して行い、特別推薦制度や修学金貸与制度等を紹介し、就職につなげる。
- ・神戸市内医療機関に就職した場合の奨励金支給制度について、各ガイダンス等の機会を通じて広報する。
- ・新たな就職先開拓に向けて、神戸市内の病院訪問を行い、卒業教育や支援体制等の情報を収集し、キャリア支援の幅を広げる。
- ・就職先の採用試験情報や、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生への積極的な情報提供を継続的に行う。
- ・卒業生に対して入職後の不安の相談窓口としての機能を持つ部署を備える。特に転職や勤務先とのミスマッチの克服の一助となるよう、相談しやすく、参考になる情報を提供できるようにする。
- ・地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続実施可能なプログラムに改変し、実施する。
- ・保健師キャリア支援センターにおいて、卒業後の保健師の資質向上のために、新任期保健師研修、中堅期保健師研修、統括保健師研修、総合ケア調整研修を継続して実施する。
- ・神戸市の新任期保健師の家庭訪問支援を充実させる。
- ・公衆衛生看護分野において、2022年度卒業生に対して、教員や在校生との交流会を開催する。
- ・SNSやメール等を活用して卒業生の状況を把握し、キャリア支援につなげるほか、就職先の状況を把握し、学生への情報提供の参考とする。

### 第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

#### 1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

本学の中期目標・中期計画を基盤とし、地域連携、生涯教育、国際交流、産官学連携および防災・減災支援を5つの柱に、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実践していく組織として、2021年4月に開設した、いちかんダイバーシティ看護開発センターで、大学と地域等が協働する体制を整え、事業を推進していく。

#### (1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進

- ・2020年度から開始したICTを活用した、オンライン看護相談事業、オンラインによる慢性疾患管理のモデル構築事業を大学として継続して展開し、神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設け、政策に寄与する研究の成果を公開する。
- ・令和5年度に神戸市において設立される、産官学共創による地域課題解決に向けて取り組む、「大学都市神戸地域連携プラットフォーム」に参画する。
- ・“地域課題”としてのグローバル化・デジタル化社会の健康課題対応にむけて、産官学連携の体制を整備しつつ、本学、市民、行政が一体となった研究に取り組む。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、国の競争的科学技術予算関連研究費や地域創生交付金事業、兵庫県や神戸市の助成金・補助金に関する情報収集を継続して行い、可能なものから申請する。
- ・医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携を継続して検討し、可能なものから連携協定を締結する。
- ・産官学連携による研究を適正に行うための規程等を整え、体制を整備する。
- ・共同研究助成申請数が低迷している理由を調査したり、研究期間や助成方法など活用しやすいように若手研究枠を新設するなど全般的な仕組みを再検討する。
- ・一般研究については、学外者（他大学・他施設の職員）との共同研究を認め、臨床現場・地域の課題解決のため、学術研究を推進する。

##### 【数値目標】

- ・共同研究の応募件数 昨年度（5件）以上
- ・2021年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出 100%

#### (2) 研究活動推進のための支援

- ・「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、参加者のニーズを確認しながら、審査経験者および新規獲得者による講演、応募予定者の申請書作成支援等を行う。

##### 【数値目標】

- ・2023年度科学研究費新規採択率  
27.9%以上（日本学術振興会掲載R3新規採択率）
- ・2024年度科学研究費新規申請率  
65%以上
- ・「第8回いちかん Research Gallery」を開催し、成果発表を促進する。研究過程、口頭発表も掲載可能とし、教員・学生の研究活動を幅広く紹介し、研究交流の促進や学生の研究マインドの刺激を図る。

##### 【数値目標】

- ・学生関連の掲示 3件以上
- ・研究ポスターのトータル掲示数 20件以上
- ・教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように、対面とオンラインを効果的に取り入れて実施する。

##### 【数値目標】

- ・開催回数 3回/年以上

### (3) 研究倫理の確保

- ・研究倫理の理解を深めるため、研究倫理研修を、前年度の評価・意見を踏まえ実施する。
- ・研究倫理研修は、オンラインやオンデマンドを活用し、教職員ならびに大学院生が受講できるよう工夫するとともに、質疑やディスカッションを通して学びを深められるような進捗を工夫する。
- ・研究倫理研修後にアンケートを行い、内容に関する満足度と評価、ならびに次年度の課題について意見を集約する。

#### 【数値目標】

- ・研究倫理研修 1回以上/年
- ・受講率 教職員・大学院生 90%以上
- ・アンケート回収率 60%以上
- ・満足度 70%以上
- ・研究教育倫理 eラーニング(eAPRIN)の受講および更新状況について把握し、未受講者や未更新者に対して受講及び更新を周知徹底する。

#### 【数値目標】

- ・教員の研究教育倫理 eラーニング(eAPRIN)の受講率 100%
- ・APRIN（一般財団法人公正研究推進協会）発信の関連情報を、速やかに全員に転送する。
- ・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第8章第17の1(6)の記載にある「倫理審査委員会の委員及びその事務に従事する者は、審査及び関連する業務に先立ち、倫理的観点及び科学的観点からの審査等に必要な知識を習得するための教育・研修を受けなければならない。また、その後も、適宜継続して教育・研修を受けなければならない。」に即し、現行の学内倫理研修会以外の研修の受講の可否や可能性、方法について検討する。
- ・公的機関から公表される倫理指針や他大学の倫理指針等の情報収集から「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストを改訂し、定期的に見直す。
- ・「公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修」をオンラインで開催することにより、学外での受講や録画視聴等、対象者が受講しやすい環境を確保する。
- ・公的研究費の内部監査（モニタリング・リスクアプローチ監査）報告書に、審査内容を詳細に記録するよう徹底し、監事との意見交換に有効に活用する。
- ・監事に対し、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況を正確かつ具体的に報告し、本学の実情に沿った改善策について意見交換を行う。
- ・利益相反マネジメント規程・施行細則を教職員に周知し、運用体制を図る。
- ・申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項については、倫理審査会ごとに確認し、以下のように周知する。

①ニュースレターを通じての周知

②迅速な周知が求められるものについては教授会、研究科委員会などでの直接周知

③正副倫理委員長による申請者や指導教員への直接周知

#### 【数値目標】

- ・ニュースレター 2回以上発行/年
- ・「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの見直し 1回以上/年
- ・全申請数のうち研究計画書の初回承認・条件付承認、要確認1回往復のみの合計が7割

### (4) 研究成果の発信



- ・紀要に関して、電子媒体を用いての論文投稿、査読の運用についてさらに申請者・査読者の利便性を高めるための方法を検討し、投稿件数の増加に繋げる。

#### 【数値目標】

- ・今年度 10 件 → 次年度目標 12 件
- ・学会誌等への投稿を促進するために検討した方法を実施する。
- ・教員活動評価の提出物をもとに、学会や学術誌等に発表・掲載された研究論文等の調査を行い、それらを HP 等で発信する。
- ・リポジトリの充実を図るべく、『神戸市看護大学研究紀要』等の学内年次刊行物等を着実に掲載していくとともに、過去に刊行された文献も含め、『COC 実施報告書』等の種々の学内刊行物についてもリポジトリに置くことが適当である文献については掲載を進めていく。
- ・本学が（前身校時代含む）100 周年を迎えるのを契機に、図書館所蔵の学内刊行物などの経年の資料をまとめ、図書資料により歴史をたどれるコーナー作成等の準備に着手する。

## 2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

### (1) 地域と連携した教育研究活動等

- ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会または神戸ブロックと連携して、経験の浅い訪問看護師臨床判断能力、訪問看護ステーションにおける BCP 作成に関する研修を実施する。
- ・2020 年度に作成した「訪問看護向けの COVID-19 感染予防対策オンデマンドビデオ」のメンテナンスをし、広く活用できるようにする。
- ・神戸市医師会や兵庫県看護協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制の整備について検討する。
- ・兵庫県看護系大学協議会（公衆衛生看護実習委員会）と連携して、COVID-19 感染症等拡大予防に関する兵庫県の受援・支援体制に関するモデル構築を行う（日本看護協会助成研究）。
- ・南海トラフ等の大規模災害や、2024 年に神戸で開催される世界パラ陸上競技選手権大会における本学に期待される役割について神戸市と協議を進める。
- ・日本災害看護学会の認定する「まちの減災ナース指導者」のリーダーシップによる、本学の教職員や学生に対する「まちの減災ナース」の研修や防火・防災管理委員会との連携による大学の防災・減災の力量向上を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大時においては、保健所の積極的疫学調査、健康観察等およびワクチン接種支援など神戸市への協力を推進する。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センター在宅ケア支援グループと災害看護グループが議論し、「神戸・兵庫訪問看護ステーションのこころの支援プロジェクト」を検討する。
- ・神戸市の新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設での教育・実践活動を継続して行う。
- ・「COVID-19 感染拡大への世界の看護界の対応」についての調査研究に協力する。
- ・在日外国人に向けた防災・減災に関する地域実践・研究を推進する。
- ・日本看護系大学協議会の災害時の看護系大学協議会と看護協会との連携などについて模索する。
- ・コロナ禍の下、本学が得た知見、研究成果の活用方策を検討するワーキングチームを設置する。
- ・「教育ボランティアニーズ調査」にもとづき、コラボ教育を推進するための事業を検討する。
- ・「コラボ教育学生評価」を引き続き実施する。
- ・「コラボ教育学生評価」の結果を、教育ボランティア交流会や紙面で、協力いただいた教育ボランティアへフィードバックする。
- ・教育ボランティア交流会に学生代表も参画し、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。

## (2) 市民との交流促進

- ・市民に対する教育プログラムの年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCAによる継続的な業務の改善を促す。
- ・まちの保健室・コラボカフェ・各分野主催の市民向けの講座運営を、2022年度各講座後アンケート結果にもとづき実施する。
- ・SNSやWEB媒体を活用した市民向け講座の広報方法を検討する。
- ・防災士会と連携して、神戸市に在住する外国人向けの教材開発と研修会を行う。
- ・引き続き、コラボカフェについて、教育研究への活用促進を継続する。教育研究のフィールドとして学生や教職員に周知する。
- ・新規利用者が恒常的に増えるように、コラボカフェのイベントをSNSや広告媒体を活用して周知する。
- ・感染状況をみながら、感染症対策会議と連携してコラボカフェ利用のアクセシビリティを検討する。
- ・図書情報ニューズレターを年2回以上発行し、学外にも学術資源について情報提供する。
- ・教育ボランティア推薦図書について、学生とボランティアとの図書に媒介された知的交流の機会を提供する。
- ・教育ボランティア推薦図書を取り上げた図書展示などを企画する。

## (3) 地域の看護人材の供給

- ・卒業生が働く病院や地域を支える病院訪問を計画的に行い、つながりを広げる。病院訪問を通じて、卒後「社会人として求められる対人スキル」の課題について情報を得て、進路ガイダンスや個別面談に活かす。
- ・就職活動の中で、社会人としてのマナー、看護専門職としての対人関係における基本的姿勢について学べる機会を提供する。
- ・キャリア面談を通じて、学生の自己分析を助け、個々に応じた進路決定を支援する。
- ・就職サイトや各施設からの採用情報・卒業生の情報を、在学生が活用しやすいように、いちかん掲示板・ファイル管理、南館1階資料コーナー等に整備する。
- ・毎年卒業生に卒業生用公式LINEへの登録を促す。
- ・卒業生に対し、同LINEを活用して、大学が開催する研修会や大学院進学などの情報を提供する。
- ・卒業後の就労やキャリアについての悩みの相談にのる。
- ・看護専門職講座を年1回以上実施する。

### 【数値目標】

- ・研修実施 1回以上/年
- ・到達目標 参加者の満足度 80%以上
- ・市民病院群等の看護職者に対し、学部科目および大学院科目の聴講制度について見直しを検討する。
- ・ICTを活用するなどにより、大学院科目の聴講制度を実施し、参加状況を昨年度よりも増やすための方策を検討する。
- ・神戸市民病院機構の副院長・看護部長・教育担当副部長と看護系教授との会議を定期的に持ち、教員の臨床能力と看護職者の教育能力を強化する人事交流の方法を検討する。
- ・看護系教員の臨床研修制度の活用を促進する。

### 【数値目標】

- ・前年度より臨床研修制度の活用者が増加する。

- ・兵庫県看護協会と連携し、新人看護師育成に関する臨床のニーズに対して支援を継続して行う。
- ・「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」として採択された2022年度地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムの評価を行い、持続可能な事業内容を検討し継続する。
- ・「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」で導入した空間構築ユニットを活用して演習や学内実習を実施する。

### 3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

#### (1) 外国人の受入れ

- ・2023年度も継続して、英語担当教員を中心とした「English Extra!」を定期開催する。多様な参加者となるよう募集方法や実施方法を検討する。

##### 【数値目標】

- ・開催 20回以上/年
- ・ダナン大学との学生・教員による交流イベントを継続実施する。
- ・学内の関係部署が連携して、留学生枠の志願者の獲得をめざし、ホームページやパンフレットなどの英語ページを充実させる。
- ・神戸市・兵庫県を中心とした広域を対象に、医療・介護分野で働く外国人との交流会を実施し、こうした人々のキャリア開発におけるニーズに応える講座などを検討する。

#### (2) 学生の異文化理解の推進

- ・提携先である米国ワシントン大学、ベトナム・ダナン大学を初め、海外の大学の学生との交流の機会となるようなイベントを企画し実施する。
- ・学生が参加できる国際的なプログラムの情報共有を行なうために効果的な資料の置き場所やホームページへの掲載を検討する。
- ・新カリキュラムで開講される講義を通じて、学生の異文化理解の向上を図る。
- ・国際看護の専任教員を通して、グローバルな教育内容の充実を図る。
- ・感染対策に留意しつつ学生の異文化理解の交流を提供するため、英語担当教員が中心となり、「English Extra!」を継続する。
- ・空間構築ユニットや、XR（クロスリアリティ）などを用いた異文化理解体験ができるような方法について検討・企画する。
- ・コロナ後において学生が安全に、短期渡航・留学できるように危機管理マニュアルを検討する。

#### (3) 海外の大学との交流の促進

- ・海外の大学との協定の継続と共同研究の推進をしながら、連携校を増加させる検討を行い、学生が交流できる場の拡大を図る。
- ・在外研究制度の改正によって長期研修を行う教員と協力して、派遣先の研究機関との共同研究の実現可能性について検討する。
- ・国際看護論の中で、ゲストスピーカーによる国際的なトピックスの授業を行う。
- ・海外のゲストスピーカーによる先進的な看護事例の講演会を実施する。

## 第4 業務運営及び財務内容の改善

## 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

### (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・理事長・学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう、法人と大学の運営区分の見直しを行うとともに、効率的で実効的な運営を行うことができるよう組織体制を整備する。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにおいて、継続して11のグループが相互に連携して、また、適宜プロジェクトチームを立ち上げて取り組みを進める。
- ・各部署が所有するデータを一元的に集約し、分析を行い、新事業の企画や効果的な広報に活用する。
- ・特定化学物質の管理状況をはじめ、基金の管理方法及び用途など体系的に監査計画を策定し、内部監査を実施して、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。

### (2) 開かれた大学運営の推進

- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会での外部有識者の意見に加え、市民の声を聴くため、いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業などを通じて、参加住民を含めた地域の声を聴く機会を設け、その意見を大学運営に反映させる。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業の実施後には、アンケートを実施する等、参加者を含めた地域の声を聴く方策を確立させ、運営に反映させる。

### (3) 教育研究組織の見直し

- ・分野別評価（看護学評価、助産大学院評価）、機関別評価（大学評価）に基づき、教育研究組織体制の充実について検討する。

## 2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

### (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上

- ・教育理念・教育目標・ディプロマポリシーを達成するため必要な人材について、人事委員会で資格要件や雇用形態を審議し、公募等により採用を行う。
- ・大学設置基準改正による基幹教員制度に基づく教員体制を検討する。
- ・育児休暇取得や退職者が発生したときの教員の確保について配慮を行う。
- ・2024年度からのプロパー職員の段階的採用に向けて、長期的な職員配置計画を策定する。
- ・公立大学協会など外部団体の研修制度を積極的に活用し、職員の参加を進める。

### (2) 教育連携の推進

- ・兵庫県立大学の大学院との単位互換制度を確立するため継続的に協議する。

### (3) 外部人材の活用

- ・ICT・DXを推進していくため、業務のアウトソーシングや必要な外部人材の確保について検討をする。
- ・兵庫県からの委託事業の実施に際して、継続して特任教員等を活用する。
- ・ファシリテーター招聘事業について、新規の科目を増やすよう教員に協力を募る。

### (4) 人事評価制度の再構築等

- ・2022年度の試行結果を踏まえた課題整理を行い、教員評価制度の定着を図る。
- ・2024年度からのプロパー職員の段階的採用を前提に、業務が円滑に継続できるように、契約職員

や人材派遣職員の弾力的配置を行う。

### 3 教育環境の整備・充実

- ・学内にシミュレーション施設・機器を統括する体制を設置し、シミュレーションルームの機器、物品の整備を行うとともに今後のあり方について検討する。
- ・長期保全計画に基づき、緊急性等を考慮して優先順位を定め、計画的に施設保全を進める。
- ・優秀な学生確保のため大学の魅力を高める施設・設備面を整備する。
- ・2022年度に導入した空間構築ユニットのさらなる活用を図るなど、教育環境充実を図る。

### 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

#### (1) 自己点検・評価体制の強化

- ・引き続き、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報について、継続して、ホームページ等を通じて公開する。
- ・2022年度に受審する分野別評価（看護学評価、助産大学院評価）の結果を公開する。
- ・機関別認証評価がスムーズに受審できるよう、連絡調整を図る。
- ・法令に基づいた適正な業務運営ができるようモニタリングを含めた内部統制の仕組みを構築する。
- ・学生による授業評価の精度を高めるため、回収率が高い科目の取り組み（対策）を共有する。

#### (2) 情報公開及び情報管理

- ・財務状況や外部評価の情報等を積極的にホームページに公開していくとともに、ホームページを刷新し、分かりやすい情報の公開を行う。
- ・神戸市看護教育100周年、神戸市看護大学開学30周年の特設ページを開設する。
- ・遠隔授業の提供にあたり、授業目的公衆送信補償金制度の適切な運用を行う。
- ・広報戦略室において、学内の各部署が所有するデータを一元化し、分析を行い、効果的な広報に活用する。

### 5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

#### (1) 健康管理と安全対策

- ・年次有給休暇の取得促進や心理相談室の利用案内を行うなど、教職員の健康管理を推進する。
- ・職場や施設の安全点検の定期的な実施に基づき施設等の整備を行い、安全対策を推進する。
- ・2022年度の避難訓練を踏まえ、さらに現実のシミュレーションに近い訓練を実施する。
- ・災害時に備え計画的に備蓄を進める。
- ・教職員・学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。
- ・安否確認メール訓練の実施に協力し、その改善や問題点を見極め、解決法を必要に応じて、学内に提案していく

#### (2) 人権尊重

- ・学内および学外相談窓口について、いちかん掲示板および学内各部署のポスター貼付にて周知する。
- ・昨年度に引き続き、ハラスメント防止啓発ポスター貼付を行い、ハラスメント防止に努める。
- ・学生・教職員にハラスメント防止のためのリーフレット(更新版)を配布する。
- ・年1回、ハラスメント防止研修会を開催する。

- ・研究活動に関連する教職員等を対象としたコンプライアンス研修において、講義後に受講者に「理解度チェックシート」を解いてもらい内容の再確認を促している。ここ数年の正答率は95%以上だが、70%台になるようにチェックシートの難易度を上げ、より理解を深められる内容にする。
- ・不正防止に関する啓発活動として、実際に発生した不正事案のメール配信、研究活動に関する意識調査アンケートを継続する。

## 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

### (1) 外部資金の獲得

- ・「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、申請数・採択数の増加に向けた支援を継続する。
- ・新たな外部資金の導入方策について、他大学の事例も参考に調査を行い、検討する。

### (2) 学生納付金等

- ・2023年度入学生から実施する入学金の引き下げについて積極的に広報を行う。
- ・2024年度から実施する市内就職奨励金支給に向けた準備を行う。
- ・引き続き、授業料の納付について、学生の利便性に即した多様な納付方法を検討する。

### (3) 多様な収入の確保

- ・本学が実施している地域貢献事業について、クラウドファンディングができないか検討を行う。
- ・看護師リカレント教育プログラム事業について、受講者から受講料の徴収を行う。
- ・基金確保に向けて積極的に広報を行い周知を図る。

### (4) 業務の改善と経費の適性化

- ・法人設立後の運営実態を踏まえ、より効率的で実効的な運営を行うことができるよう、事務事業の見直しによる業務改善を行う。
- ・事務局内の業務分担を整理し、プロパー職員の採用に向けた準備も含め、新たな業務・課題に対応できる組織体制への見直しを図る。
- ・多様化が進みかつ恒常的に高度に専門的な技術が必要とされる図書情報センター、特に情報センター部分については、組織的にその機能を管理運営できる職員の常置を引き続き提案する。

## 7 予算、収支計画及び資金計画

### (1) 予算（2023年度）

別紙

### (2) 収支計画（2023年度）

別紙

### (3) 資金計画（2023年度）

別紙

## 8 短期借入金の限度額

### (1) 短期借入金の限度額

1億円

(2) 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

第4 「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし

## 7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

(1) 予算 (2023 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,046
授業料等収入	251
補助金等収入	7
受託事業収入	10
寄附金収入	1
その他収入	16
目的積立金取崩	20
計	1,351
支出	
人件費	931
教育研究費	165
一般管理費	184
施設・設備整備費	71
計	1,351



## (2) 収支計画 (2023 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,280
経常費用	1,280
業務費	1,273
教育研究経費	160
人件費	931
一般管理費	182
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	5
臨時損失	0
収入の部	1,970
経常収益	1,331
運営費交付金収益	1,046
授業料等収益	251
受託事業等収益	10
寄附金収益	1
補助金等収益	7
財務収益	0
雑益	16
資産見返負債戻入 (臨時利益)	639
純利益※	690
目的積立金取崩額	20
総利益	710

※現在の会計基準を適用した場合は0円

## (3) 資金計画 (2023 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,375
業務活動による支出	1,280
投資活動による支出	71
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	24
資金収入	1,375
業務活動による収入	1,355
運営費交付金収入	1,070
授業料等収入	251
補助金等収入	7
受託事業等収入	10
寄附金収入	1
その他収入	16
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
目的積立金取崩額	20